第４章　各施策の取り組み

施策群１　家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策１－１　子どもの心身の健全な発達の支援

【 現状と今後の方向性 】

◆生活習慣・食習慣の定着について

〈現状〉

区では、健全な発達の基礎となる、早寝・早起き・朝ごはんの推奨や、野菜を食べる食習慣の定着に向けた取り組み※を進め、その重要性への理解が徐々に深まってきています。

※「ひと口目は野菜から」　実施率（平成 30 年度）
区立保育園 100%、私立保育園 77%、
認証保育所　40%

また、区が実施した「平成 29 年度子どもの健康・生活実態調査」からは、野菜から食べると肥満を予防できる可能性も明らかになっています。

〈今後の方向性〉

〇子どもの健やかな成長を支えていくためにも、「早寝・早起き・朝ごはん」や「ひと口目は野菜から」など、子どもたちのよい生活習慣・食習慣づくりに向けた啓発の強化が求められます。

➡早寝・早起き・朝ごはんの推進や食育に関する情報を提供し、学習機会の充実を図ることで、子どもたちが、規則正しい生活習慣と野菜を食べる習慣が身につくようにしていきます。また、「食」への意識を高めることで健全な発達を支援していきます。

◆あだちっ子歯科健診について

〈現状〉

区の小学校１年生におけるむし歯がある子どもの割合は、年々減少しています。平成 30 年度は特別区で最も多い状況を脱し、22 位（36.3%）となり、あだちっ子歯科健診による就学前のむし歯状況の改善が成果として表れはじめました。

また、前述の「平成 29 年度子どもの健康・生活実態調査」では、野菜摂取頻度が少ない子どもは、むし歯の本数が多いなどの傾向があることがわかっており、むし歯予防の視点からも健康的な食習慣を幼児期から身につける取り組みを進めています。

〈今後の方向性〉

〇未通園児のあだちっ子歯科健診の受診率が低く（平成 30 年度 13.0%）、行政との接点や関わりという視点でも、受診率を上げることが課題となっています。

〇「5 本以上未処置歯をもつ」など、特にフォローが必要な子どもや家庭へアプローチする仕組みを早期に整えることが必要です。

➡未受診者に対するあだちっ子歯科健診の受診勧奨を行い、むし歯の予防、早期の治療に繋げていきます。

➡教育・保育施設職員への研修の開催、歯科衛生士の教育・保育施設への訪問指導など関係機関と課題を共有・連携し、フォローが必要な子どもや家庭への支援を強化していきます。

◆読書活動について

〈現状〉

「はじめてえほん事業」の３歳児健診時の保護者アンケートでは、「お子さんがもっと絵本を読んで」と希望する割合は 86%、配付した絵本は 4 割近い保護者が 50 回以上読み、活用されています。一方で、図書館にほとんど行かない保護者や、子どもの読書の習慣化に保護者の読書冊数が関係のあることを知らない保護者は毎年５割以上に及んでいます。

平成 30 年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」での小中学生へのアンケート結果から、就学前の読書習慣や保護者の読書習慣が子どもの読書の習慣に影響があることが明らかになりました。

〈今後の方向性〉

〇今後は、図書館に来ない人・来られない人に対しても、継続して読み語りの楽しさや大切さを伝えていく、きめ細かい取り組みを展開していくことが必要です。

➡商業施設や子育てサロン等に出向く絵本の読み語り事業を充実させ、図書館に来ない人・来られない人も絵本に触れる機会を増やしていきます。

➡乳幼児期からの読書習慣の定着を図るため、保護者自身が読書の楽しさを知り、読書習慣の大切さに気づくための啓発を実施していきます。

◆運動遊びの推進について

〈現状〉

子どもたちが体を動かすことの楽しさや心地よさを体験し、心身ともに健康的に生きるための基盤を培うため、保育所保育指針等を踏まえ、「あだち幼保小接続期カリキュラム」の中に＜健康な心と体＞を位置付けるとともに、運動遊びに関する研修を年１回開催し、保育者の資質の向上を図っています。

〈今後の方向性〉

〇子どもたちが自発的に取り組む様々な遊びを通じて、多様な動きを身につけることができるよう、子どもの発達に合わせた遊びの環境を工夫することなどが必要となっています。

➡子どもたちが生活や遊びのなかで楽しく様々な動きを経験し、小学校生活への基盤づくりにつなげるために、保育者間で目指している保育実践の検討・共有に資する、運動遊びに関する研修を充実していきます。

【 成果指標 】

項目名	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
早寝･早起き･朝ごはんを心がけるようになったと回答した方の割合	―	65%
１日３食、野菜（おかず・汁物など）を食べる幼児の割合	28.7%	45%
「親子で絵本を読む」と回答した方の割合	75.5%	80%

【 主な事務事業 】

通番	事業名	活動指標	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
1	早寝･早起き･朝ごはんの推進	早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数 《【 】内は対象園（全園）》	141 園 【193 園】	188 園 【201 園】
2	食育の推進事業	「ひと口目は野菜から」の取り組み園数 《【 】内は対象園（全園）》	106 園 【142 園】	150 園 【201 園】
3	保健所での健康教育・食育の推進	３～４か月児健康診査、育児学級、健やか親子相談の実施回数 《【 】内は参加者数》	634 回 【12,254 人】	650 回 【11,700 人】

施策１－１　子どもの心身の健全な発達の支援

通番	事業名	活動指標	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
4	あだちっ子歯科健診	歯科健診受診勧奨ハガキの送付者数 《【 】内は回数と対象者》	1,296 人 【①1,296 人】	2,000 人 【①750 人】 【②650 人】 【③600 人】
5	図書館のアウトリーチ事業	実施回数	―	60 回
6	あだちはじめてえほん	絵本を受け取った人数（1 歳 6 か月児） 《【 】内は全健診対象者》	3,390 人 【5,228 人】	3,900 人 【4,589 人】
【再掲】	就学前教育の推進 （主施策１-２-２）			

【再掲】主となる施策以外に関連する施策がある事業（複数の施策に関連する事業）について、関連施策となる事業名に【再掲】と掲載しています。

施策１－２　就学前からの学びの基礎づくり

【 現状と今後の方向性】

◆就学前施設の多様化に伴う教育・保育の質の維持・向上について

〈現状〉

第１期子ども・子育て支援事業計画に基づいて、待機児童解消に向けての施設整備が進んだ結果、新規施設が増加するとともに運営主体の多様化が進みました。

さらには、令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、幼児教育施設の利用機会の拡大が期待されます。こうした中、施設等の適正な運営やアレルギー対応、衛生面の確保、安全の担保などについてきめ細かな支援が必要となってきています。区は、各施設等の課題を速やかに把握し、着実に改善へとつなげるため、指導検査を計画的に実施するとともに、対象・回数を拡充してきました。また、指導検査で把握した施設等の課題について、実地調査[4]で改善を確認しています。

さらに、各施設で取り組むべき「教育・保育」の基本的事項を示した「足立区教育・保育の質ガイドライン」を平成 29 年３月に策定し、実地調査や職員研修などを通じて、質の高い教育・保育の実践を各施設等に促しています。

〈今後の方向性〉

〇今後、指導検査が未実施の私立幼稚園（施設型給付園）を含め、指導検査の実施範囲を拡大していく必要があります。

➡指導検査を計画的に実施するとともに、指導検査や実地調査の更なる拡充・強化に向けた体制整備、支援技術の向上により、教育・保育の質を高めていきます。

〇ガイドラインを活用した保育を実践している施設の割合を実地調査において確認したところ、平成 30 年度は 48.1％であり、これをさらに高めていくことが課題となっています。

➡指導検査や実地調査の際に「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用を教育・保育施設の施設長等に促し、各施設の適正な運営及び保育の質の維持・向上を図ります。

4　日常的な保育状況等を確認しながら、よりよい保育に向けた支援を行うこと。

◆質の高い教育・保育の充実と幼保小連携活動について

〈現状〉

子どもたちが心身ともに健やかに成長していくためには、子どもの発達に応じた質の高い教育・保育が求められています。保育者の資質能力の向上を図るため、子どもの年齢別担任研修や公開保育による研修などを実施しています。

小学校教員と就学前施設の保育者との交流研修や、子どもたち同士が交流する体験給食や模擬授業体験など、これまでの幼保小連携活動により、平成 31 年度に実施した「小学校第１学年に関するアンケート」によると、基本的生活習慣が身についている小学校１年生は、約９割に達しており、取り組みの成果が表れています。

さらに、区は、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領の改訂・改定を踏まえ、５歳児クラスと小学校入学後４、５月くらいまでの子どもたちの円滑な接続を一層進めるために、平成 30 年 12 月に「あだち幼保小接続期カリキュラム」を策定しました。

〈今後の方向性〉

〇幼保小連携ブロック会議において、小学校教員と保育者が子どもの育ちの共通理解をさらに深めるため、「あだち幼保小接続期カリキュラム」を取り入れた連携活動を行っていくことが重要です。

➡幼保小連携ブロック会議における「あだち幼保小接続期カリキュラム」の活用を進め、小学校教員と保育者、保育者同士での相互理解の深化や、就学前施設と小学校との職員研修や交流活動の充実、小学校への移行を意識した就学前施設同士での交流や連携の強化を進めていきます。

➡就学前施設において、質の高い教育・保育の提供を図るため、引き続き保育者等の資質能力向上を図る研修の充実と体系化を進めます。

【 成果指標 】

項目名	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
指導検査で「文書指摘」または「口頭指導」となった項目が、次の実地調査の際に改善されていた保育施設等の割合	100%	100%
基本的生活習慣が身についている小学校１年生の割合	90.6%	90%

【 主な事務事業 】

通番	事業名	活動指標	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
1	教育・保育の質の維持・向上事業	子ども・子育て支援法に基づく指導検査または実地調査を実施した特定教育・保育施設等の割合（単位）％ 《【 】内は保育施設等の数》	96% 【339】	100% 【368】
2	就学前教育の推進	年齢別研修のうち、集合研修（運動）の参加人数 《【 】内は定員数》	― （令和２年度より実施）	350 人 【500 人】
		幼保小連携ブロック会議におけるあだち幼保小接続期カリキュラムの活用割合 《【 】内はブロック数》	― （令和元年度より実施）	100% 【13】

施策１－３　特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実

【 現状と今後の方向性 】

◆発達に特別な配慮を必要とする子どもへの早期支援について

〈現状〉

近年、子どもの発達に関する相談が増えています※。発達に特別な配慮を必要とする子どもは、早い時期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが大切です。

※こども支援センターげんきにおける発達相談件数
平成 26 年度：797 件 ➡ 平成 30 年度：１,２５８件

区で実施している乳幼児経過観察健康診査と療育指導の受診率は増加傾向にはありますが、平成 30 年度の幼児の受診率は微減となっています（1 歳６か月児は 85.8%から 85%、3 歳児は 80.3%から 78%）。３歳児健康診査も含め、発達に課題のある子どもを確実に発見する役割を果たしているため、受診勧奨を行っています。

〈今後の方向性〉

〇受診率の向上を図りながら、引き続き早期発見・早期支援に努めるとともに、早い段階で子どもの発達について保護者の理解を深めることも重要となります。

➡子どもの発達に関する相談を通じて発達課題に対して親の理解を深める取り組みを継続していきます。

➡子ども自身が住み慣れた地域で健やかに成長していくため、今後も発達支援児などの子どもの状況に応じた支援を充実します。

◆発達に特別な配慮を必要とする子どもへの支援体制について

〈現状〉

発達支援児及びその家族が住みなれた地域で安心して共に生活できるよう「園生活支援シート（個別支援計画）」[5]を作成し、就学前施設での生活を可視化することで保護者の育児に寄り添い、『一人で育児をがんばらなくて良いのですね』との声も聞かれるものの、それを支える保育所等の職員の発達特性に対する知識の向上には課題が残る状況です。

5　一人ひとりのニーズに対応した丁寧な保育を進めていくため、子どもの現在の姿と保護者の意向を踏まえて具体的な支援目標を計画するシート。

〈今後の方向性〉

〇発達支援児への理解と知識の浸透を図るため、就学前施設の職員を対象とした発達障がい研修を実施し、平成 30 年度は延べ 619 人が参加しましたが、知識の習得度調査では 50%に満たない状況でした。知識の定着を図っていく研修体系の検討が課題となっています。

➡キャリアアップ研修等を通じて職員の発達障がいに対する知識の向上・定着を図っていきます。

〇就学前の支援内容をライフステージに沿って、就学後へ「つなぐ」手法の確立が求められています。

➡身近な地域で適切な支援を行い、発達支援児を関係機関で支えていけるよう、保健センターや保育園など関係機関が連携を図り、切れ目のない相談・支援を進めます。

◆外国につながる幼児[6]への支援・配慮について

〈現状〉

国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚などの幼児の増加が見込まれます（区内保育施設等に在園の外国籍児童の割合約 6%（令和元年９月現在））。

〈今後の方向性〉

〇幼児が教育・保育施設や子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、支援や配慮が必要になってきています。

➡外国につながる幼児、その保護者が安心して様々な子育てサービスを利用できるよう、関連所管が連携して多言語に対応した案内冊子や、タブレット端末の活用をはじめとした支援を進めていきます。

【 成果指標 】

項目名	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合	90%	98%
発達支援児の行動上の課題が軽減した割合	89%	95%

6　外国にルーツを持つ子ども。

【 主な事務事業 】

通番	事業名	活動指標	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
1	発達支援児の早期発見・早期支援の取り組み	３歳児健康診査実施回数 《【 】内は受診者数》	125 回 【5,232 人】	125 回 【4,460 人】
2	乳幼児経過観察健康診査・乳幼児療育指導	乳幼児経過観察健康診査実施回数 《【 】内は受診者数》	77 回 【766 人】	80 回 【800 人】
3	発達支援児の総合的な支援	相談児童数	4,095 人	4,300 人
4	従事職員のスキルアップ研修	実施回数 《【 】内は延べ参加者数》	9 講座 【619 人】	10 講座 【900 人】

施策１－４　子どもが社会と関わる力を育むための成長支援

【 現状と今後の方向性 】

◆多様な体験活動の機会と場の提供について

〈現状〉

子どもたちの成長の糧となる多様な体験活動を提供するギャラクシティは、平成 25 年のリニューアルから毎年来館者数を伸ばしていましたが、平成 30 年度は減少に転じました。

（平成 29 年度：1,632,971 人 ➡ 平成 30 年度：1,518,626 人）

また、放課後子ども教室においては、全学年実施校が平成 27 年度の 57 校から令和元年度には 68 校に増加し、対象学年が拡大して、参加児童数も増えるとともに、様々な学びや体験の場が広がり、活動内容が充実しています。

〈今後の方向性〉

〇子どもたちが多様な体験ができるよう、常に好奇心をかき立てる事業・イベントを企画・実施することが求められます。

〇ギャラクシティでは、事業の企画段階から地域住民や団体の更なる参画を促していくことが必要です。

➡科学ものづくり体験や講義体験の実施等、大学などの外部機関とも連携することで、子どもたちが将来の方向性を見つけるきっかけをつくれる体験活動を充実させていきます。

➡ギャラクシティを運営する指定管理者が地元企業やボランティアと協働し企画・実施する職業体験事業や、学校や家庭では体験できない様々な事業を通じて、たくましく生き抜く力を育み、社会と関わりを持ち、自らの可能性を見つけ、伸ばしていく支援をします。

➡ギャラクシティにさらに多くの子どもたちの来館を目指します。

➡放課後子ども教室が、より多くの児童の放課後の居場所となるよう、全校での全学年実施を実現していきます。

◆地域における担い手となる子どもの育成について

〈現状〉

ジュニアリーダーの動機づけとなる研修会への参加者は、平成 30 年度 560 人から平成 31 年度 603 人に増加しました。参加者が子ども会のリーダーとして活動するジュニアリーダークラブへ移行する割合※や実績も増加傾向にあり、ジュニアリーダーの育成が進んでいます。

※平成 27 年度：24% ➡ 平成 30 年度：66%

〈今後の方向性〉

〇今後は、育成したジュニアリーダーの継続的な活躍の場の提供が課題となっています。

〇スキルアップには実践を重ねることが有効であるため、より多くの体験機会が必要となっていきます。

➡子ども自身が地域の担い手になるよう、ギャラクシティのイベントや、子ども会など地域行事での活躍の場が広がるようにしていきます。

➡学校・関係団体と調整し、子どもたちが学業やクラブ活動を両立しやすい環境づくりを進めていきます。

【 成果指標 】

項目名	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
アンケートで「新しいことを知ったり、チャレンジしたい」と思った子どもの割合	―	90%
あだち放課後子ども教室利用者満足度	99%	99%

【 主な事務事業 】

通番	事業名	活動指標	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
1	体験活動（大学連携事業）の推進	大学連携によるプログラムの提供回数 《【 】内は参加した子どもの延べ人数》	25 回 【14,578 人】	33 回 【15,200 人】
2	ギャラクシティでの多様な体験活動の提供	イベント・ワークショップ実施回数 《①【 】内は、上記のうち地元企業やボランティアとの協働による企画数》 《②【 】内は延べ総参加者数》	2,768 回 【①308 回】 【②147,748 人】	3,000 回 【①360 回】 【②160,000 人】
3	あだち放課後子ども教室	学校・実行委員会との話し合いの回数	233 回	240 回
4	ジュニアリーダーの育成	子ども会のリーダーを育成する研修会の開催回数 《【 】内は延べ参加者数》	63 回 【560 人】	69 回 【650 人】

施策群２　妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策２－１　妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

【 現状と今後の方向性 】

◆妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について

〈現状〉

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている保護者が存在しています。「足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果において、子育てについて相談できる人・場所がない保護者が平成 30 年度は 4.4%（就学前児童の保護者）※となっています。

※平成 25 年度の調査　就学前児童の保護者　5.3%

足立区では、「あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト（ＡＳＭＡＰ）」を通じて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っています。各種健康診査、妊産婦・赤ちゃん訪問などを通じて、安心して妊娠、出産、子育てができるよう健診の受診勧奨やきめ細やかに妊産婦への指導や相談・助言を行っています。

〈今後の方向性〉

〇子どもの健やかな成長を支援し育児不安を軽減するため、切れ目のない支援の充実が必要です。

➡育児の不安や悩みの相談、親同士の仲間づくり、子育ての情報入手等の、妊娠、出産、子育てに関する各種事業を充実・強化していきます。

➡各種健康診査や訪問指導を通じて、子どもの健やかな成長を支援します。

➡子育てにおいて、地域でも家庭でも、親が孤立することがないよう、各関係機関が連携を図りながら、区が保有する居場所や相談先などを整備するとともに、情報を提供し、保護者の安心につなげていきます。

◆子育てに関して身近で相談できる体制について

〈現状〉

子育てサロンの利用年齢は０歳が最も多く、次いで１歳、２歳と続きます。また、０歳においては半数近く、０歳～３歳は４人に１人が、今後子育てサロンを利用したい、利用を増やしたいという意向を持っています。３歳以上になると、教育・保育施設の利用希望が高くなり、サロンの利用者は減少していきます。

〈今後の方向性〉

〇乳幼児期の０歳～３歳において、不安感や孤立感を感じることなく、安心して子育てできる環境を整えていくため、今後も子育てサロンの充実が必要です。

➡子育てサロンが特に０歳～３歳児の親にとって、安心して楽しく子育てができる一助となるよう、親子で遊びを楽しむことのできる居場所づくりや同世代の子どもを持つ親たちの相談にのりながら、仲間づくりを支援します。

➡子育てサロンでは、土日開設拡大のサロンを令和６年度までに９か所に増やす（平成 30 年度は５か所）とともに、商業施設等内の子育てサロン、単独型子育てサロン、児童館子育てサロンの各機能に応じて（役割別に）整備し、利用者のニーズに合わせたきめ細かい対応を行っていきます。

◆保育サービスの円滑な利用支援について

〈現状〉

幼稚園や保育施設の案内や預け先の相談に対応する保育コンシェルジュは、各家庭の状況や希望などを聞きながら、その家庭に適した保育施設や子育てサービスを案内し、的確な施設を円滑に利用できるように支援しています。平成 30 年度の利用者数は延べ 3,471 人と事業開始当初と比較して 549 人増加し、利用満足度も 97%と、ともに順調に推移しており、的確な利用者支援を実現しています。

〈今後の方向性〉

〇子育ての切れ目のない支援の充実を図るためには、幼稚園や保育施設の預け先の相談に加え、相談者が抱えるその他の悩みについても、解決できるよう適切に専門窓口へつなぐことが重要です。

➡保育施設等の利用支援だけでなく、家庭で保育をしている保護者が利用できる一時預かりなど、各家庭の状況にあった子育てサービスについても、適切かつ円滑に利用できるよう、きめ細やかな相談・ニーズに応じた関係機関へのつなぎなど、保育コンシェルジュ機能の充実を図ります。

【 成果指標 】

項目名	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
子育ては楽しいと感じる割合	71.6%	75%
保育コンシェルジュへの相談が役にたった方の割合	―	97%

【 主な事務事業 】

通番	事業名	活動指標	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
1	妊婦健康診査	妊婦健康診査受診回数	60,825 回	61,800 回
2	ファミリー学級	ファミリー学級学級数 《【 】内は参加者数（実人数）》	102 回 【2,185 人】	110 回 【2,700 人】
3	妊産婦家庭訪問事業	妊娠期から生後３か月までの支援対象者への訪問件数 《【 】内は対象訪問件数（特に支援が必要な妊産婦×訪問４回）》	1,736 件 【1,844 件】	1,800 件 【1,800 件】
4	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問件数 《【 】内は希望件数》	4,377 件 【4,389 件】	3,900 件 【3,900 件】
5	乳幼児健康診査	乳幼児健康診査実施回数 《【 】内は受診者数》	408 回 【15,069 人】	410 回 【13,120 人】
6	産前・産後家事支援事業	年間延べ訪問件数	430 件	500 件
7	子育てサロン	イベント回数 《【 】内、①は参加者総数、②は①の内、男性参加者数》	2,581 回 【①45,987 人】 【②240 人】	2,700 回 【①53,860 人】 【②430 人】
8	保育コンシェルジュ	保育コンシェルジュ相談延べ人数	3,471 人	3,991 人

施策２－２　子育てと仕事の両立支援

【 現状と今後の方向性 】

◆待機児童対策と多様化する保育ニーズへの的確な対応について

〈現状〉

平成 30 年度の「足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果をみると、未就学児の母親のフルタイムでの就労割合が前回調査（平成 25 年度）から 13.5 ポイント増加しています。また、パートタイムを含む就労者は全体の６割を超え、就労していない母親についても約 7 割が今後就労を希望しています。

こうした就労状況の変化を背景に年々増加する保育ニーズに対応するため、第１期子ども・子育て支援事業計画では「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき新規施設整備などを進めました。これにより、平成 27 年～30 年度の４年間で保育定員数を 2,744 人分拡大しました。同時に、多様な保育サービスの拡充・利用促進などの結果、平成 31 年４月１日の待機児童数は 123 人と、平成 29 年度の約３分の１まで低減しており、令和２年４月までに待機児童をほぼ解消できる見込みとなっています。

〈今後の方向性〉

〇今後は、令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化や、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「２０２０年東京大会」という。）後の経済状況による保育ニーズの変動を的確に把握し、継続的に受け皿を確保する必要があります。

➡引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、保育定員の拡大や幼稚園の預かり保育の推進などにより、多様なニーズに対応した受け皿を確保します。合わせて、保育コンシェルジュの相談などの利用者支援により、これらの受け皿の利用を促進することで、保育所の待機児ゼロの実現と継続を目指します。

〇保育の担い手不足が慢性化する見込みの中、安定した保育の提供を支えるため、保育の担い手の確保・定着に努めていく必要があります。

➡キャリアアップ補助金や永年勤続褒賞、東京都の貸付制度などの活用により、引き続き保育士の確保・定着及び保育の質の維持・向上を図ります。

◆学童保育の量の確保について

〈現状〉

共働き世帯の増加や大型マンション建設に伴う人口増等により、学童保育に対するニーズも高まっています。「足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果では、放課後過ごしている場所について、１年～３年生では学童保育が前回調査から 7.1 ポイント増加しています。

これまでの学童保育室の増設や定員の弾力化等の取り組みにより、前述の「ニーズ調査」に基づく「量の見込み」を概ね確保することができました。しかしながら、待機児童が多く発生している区域がある一方で、定員割れの区域が見られるなど、需要と供給にアンバランスが生じており、待機児童解消には至っていません。

〈今後の方向性〉

〇地区ごとのニーズを見極めながら、必要とされる地区に学童保育室を整備し、放課後等の安全、安心な居場所をさらに確保していくことが必要です。

➡学童保育室の整備にあたっては、区全体を 33 地区に分け、地区ごとにニーズを把握するなど、より詳細に分析をしていきます。

◆ワーク・ライフ・バランスについて

〈現状〉

ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、男性向けのセミナーや子育て世帯向けのイベントが定着※しているものの、実生活における仕事と仕事以外の生活の調和の実践には至っていません（男女共同参画に関する区民及び区内大学生意識調査の、「仕事と仕事以外の生活の調和が取れているとする区民の割合」平成 28 年度：17.3% ➡ 平成 30 年度：17.0%）。

※平成 27 年度：9 回/261 人参加 ➡ 平成 30 年度：15 回/309 人参加

〈今後の方向性〉

〇ワーク・ライフ・バランス認定制度は、労働条件審査が認定のハードルとなっていたことを踏まえ※、区内企業の大部分を占める、中小企業にとっても取り組みやすい制度へ見直しを行いましたので、積極的に新制度を周知していく必要があります。

※認定企業数 平成 27 年度：49 社 ➡ 平成 30 年度：57 社

➡中小企業が、ワーク・ライフ・バランスにさらに積極的に取り組めるよう、区内関係団体を通じて多方面に幅広く働きかけや周知を行い、参加企業のすそ野を広げます。

〇ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、啓発を継続し、個々の意識を高めていくとともに、企業も含めた足立区全体の意識の底上げを図っていくことが必要です。

➡夫婦間や地域、企業において子育てについての理解を深め、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及・啓発に努めていきます。

◆父親の育児について

〈現状〉

女性の社会進出が進む中、男性の育児休業の取得の向上が求められていますが、平成 30 年度雇用均等基本調査によると、育児休業の取得率は、女性の 82.2%に対し、男性は 6.16%にとどまっています。

また区が実施している子育てサロンの利用者は、平日は女性がまだまだ多いものの、サロンの土日開設の効果もあり、男性の利用も増加傾向となっています（単独型の子育てサロンの男性利用者:平成 27 年度：12,534 人 ➡ 平成 30 年度：19,100 人）。

〈今後の方向性〉

〇妊娠や出産による母親の身体や生活スタイルの変化などにより、母親の 10～15%に「産後うつ」が起こるとされています。その予防としても、妊娠中からの父親の意識改革は大変重要であるため、妊娠、出産、子育て期を通じて、父親の育児参加をサポートする体制づくりが必要です。

➡妊娠、出産、子育てについて学ぶファミリー学級や子育てサロンでの講座、ブログによる情報提供など、様々な場面で父親の育児への支援を充実させていきます。

【 成果指標 】

項目名	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
保育需要に対する待機児童率【低減目標】	0.89%	0%
学童保育室の待機児童率【低減目標】	5.1%	0%
「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任を分かち合っている」と感じている区民の割合	31%	50%

【 主な事務事業 】

通番	事業名	活動指標	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
1	保育施設等の整備	保育施設整備数 ※「足立区待機児童解消アクション・プラン（令和元年８月改定版）」に基づく令和２年度の整備予定件数	1 件※	5 件
2	保育士確保・定着対策	就職相談会の実施回数 《【 】内は参加者数》	8 回 【307 人】	8 回 【370 人】
3	学童保育室の運営	学童保育室受入可能数増数	127 人	430 人
4	ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進	WLB を推進するため区内企業へ働きかけした件数	1,600 件	1,600 件
		男性向け講座・イベントの実施回数《【 】内は参加者数》	11 回 【309 人】	11 回 【500 人】
【再掲】	ファミリー学級 （主施策 2－1－2）			
【再掲】	子育てサロン （主施策 2－1－7）			
【再掲】	メール配信事業 「新米ママパパの子育てブログ」 （主施策 2－3－2）			
【再掲】	保育コンシェルジュ （主施策 2－1－8）			

【再掲】主となる施策以外に関連する施策がある事業（複数の施策に関連する事業）について、関連施策となる事業名に【再掲】と掲載しています。

施策２－３　困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止

【 現状と今後の方向性 】

◆ひとり親家庭の自立支援について

〈現状〉

０歳～18 歳の人口と離婚件数の減少に伴い、ひとり親家庭等の手当・医療費助成を受給する世帯は減少※しているものの、ひとり親家庭の「相対的貧困率[7]」は50.8%と高く、生活に困窮している状況にあります。

※児童扶養手当　平成 27 年度受給世帯　6,836 世帯
　　平成 30 年度受給世帯　6,088 世帯

〈今後の方向性〉

〇区はひとり親家庭への手当や医療費助成による経済的な安定を図ると同時に、職業的自立も促していく必要があります。

〇正規雇用の就職に有利になるような国家資格等の取得支援に加え、資格取得中の育児支援サービス利用料助成を開始するなど、就労支援の強化を図っています。

〇社会との繋がりが乏しい世帯は支援や情報が届きにくく、潜在化しやすいという課題があります。

➡児童扶養手当受給世帯の中でも、収入がなく就労もしていない世帯※は周囲との接点が少なく、支援の必要性が高い世帯と考えられます。そうした世帯に対して重点的に支援策の情報提供や交流イベントへの参加を促して自立に向けた意欲を高め、資格取得支援等による職業的自立にも繋がるよう取り組んでいきます。

※平成 30 年度においては 425 世帯が該当

◆児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応について

〈現状〉

近年、区に寄せられる児童虐待相談は 800 件を超えてなお増加傾向がみられます。年齢では６割以上が未就学児であり、虐待の種別ではネグレクトが４割を超えています。全国的にも身体的虐待によって死亡に至るような重篤な事例も発生しています。

7　等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の貧困線（中央値の半分）に満たない世帯員の割合です。数値は、厚生労働省の平成 28 年国民生活基礎調査より。

〈今後の方向性〉

〇児童虐待については、発生予防、次に早期発見、相談があったあとの早期対応が課題です。

➡発生予防に向けた啓発活動とともに、子育ての早い段階からの養育状況の把握、育児不安の早期解消や養育支援を行います。

〇児童虐待対応においては、各種情報から虐待リスクを読み取る、子どもや養育者との支援関係の構築と継続、関係機関との協働や連携を図る、などの専門人材の育成が課題です。

➡児童家庭相談にあたる専門相談員の人材育成とともに、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）により、各機関が持つ役割と専門性を活かした児童及び保護者への支援を強化していきます。

【 成果指標 】

項目名	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
児童虐待解決率	73%	80%
高等職業訓練促進給付金受給後の正規雇用者数	14 人	25 人

【 主な事務事業 】

通番	事業名	活動指標	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
1	きかせて子育て訪問事業	支援回数 《【 】内は利用者数》	97 回 【28 人】	102 回 【30 人】
2	メール配信事業 「新米ママパパの子育てブログ」	配信記事数 《【 】は登録者数》	90 本 【9,506 人】	90 本 【15,000 人】
3	児童扶養手当	児童扶養手当認定件数	871 件	820 件
4	ひとり親家庭応援メールの配信	メール配信の情報件数 《【 】は登録世帯数》	194 件 【1,451 世帯】	300 件 【3,500 世帯】
5	就労のための資格取得支援	ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数	165 人	300 人
6	（区民向け）児童虐待予防講座の実施	講座の開催回数 《【 】内は参加者数》	11 回 【127 人】	13 回 【164 人】
7	児童虐待対応	児童虐待受理件数	892 件	1,345 件

施策２－４　安全・安心に子育てのできる生活環境の整備

【 現状と今後の方向性 】

◆ユニバーサルデザインについて

〈現状〉

子どもや子育て家庭が安心して気軽に外出するためには、道路、公園、公共交通機関、公共建築物等において、段差の解消等のバリアフリー化が求められます。

こうした中、歩道のフラット化やだれでもトイレの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した各施設の整備が行われ、子育て中の方を含めただれもが安全かつ安心して生活できるユニバーサルデザインによるまちづくりが着実に進んでいます。

〈今後の方向性〉

〇安心して子育てのできる生活環境を整備していくため、区民や事業者等とも協創し、今後もユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進していくことが必要です。

➡既存施設の改築や改修の時期に合わせた対応だけではなく、新設の道路や建物へのユニバーサルデザインに配慮した整備を進めることで、だれもが安全かつ安心して生活できるまちにしていきます。

◆パークイノベーションの取り組みについて

〈現状〉

安全・安心して遊べる公園を提供していくため、点検に基づく補修や老朽化した公園の改修を進めています。改修を実施した公園では、利用者が約３割増加し、『改修前より良い公園になった』と回答した人が約９割となっています。

〈今後の方向性〉

〇安心して子育てができる生活環境には、安全に楽しく外遊びができる公園の存在は不可欠です。

➡公園施設の定期的な点検に基づく補修等を着実に実施し、安全・安心して遊べる公園を提供していきます。

〇改修を行った公園では利用者が増加するなどの成果を得られていますが、評価指標である世論調査の「よく行く、行きたい公園がある区民（子育て世代）」の割合は横ばいとなっています。

➡公園の改修等パークイノベーションの取り組みが一部のモデル地域に留まっているため、取り組みを区全体に広げ、魅力ある地域の公園整備を進めるとともに、広く周知を図っていきます。

◆子育てに活用できる情報提供と普及について

〈現状〉

妊娠・出産から主に就学前までの子育てに関する支援・制度、子育て関連施設、公園等子どもとのお出かけ先案内、医療機関の情報、災害への備えなど、子育てに関する情報を網羅したあだち子育てガイドブックを毎年発行（22,000 部）しています。

〈今後の方向性〉

〇母子健康手帳と一緒に渡しているため、妊娠中の方は持っていますが、妊娠中の方以外の方への最新版の周知がいきわたっていません。保護者が安心して子育てができることにつながるよう、ガイドブックを常に見直し、情報を充実させ、手にしてもらう機会を増やしていくことが課題です。

➡あだち子育てガイドブックの配布場所を増やしていくことと合わせて、最新情報を掲載した電子ブック版の普及も推進していくことで、妊娠期から育児の期間、そばに置いて子育てに活用できる環境をつくります。

【 成果指標 】

項目名	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
ユニバーサルデザイン推進計画の個別事業の評価点の平均値 【子ども子育てに関係する事業】	4.1 点	4.2 点
よく行く、または行きたい公園がある区民の割合	44.3%	50%

【 主な事務事業 】

通番	事業名	活動指標	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
1	ユニバーサルデザイン（バリアフリー）の推進	ユニバーサルデザイン推進計画の個別事業の評価点	4.0 点	4.5 点
2	公園等遊具の安全対策	全遊具の日常点検遊具数	2,115 基	2,115 基
3	パークイノベーションの取り組みの推進	改修・新設した公園数	33 か所	88 か所
4	あだち子育てガイドブックの普及	あだち子育てガイドブックの配布場所数　《【 】は配布冊数》	48 か所 【22,000 冊】	73 か所 【30,000 冊】
		区ホームページのあだち子育てガイドブックアクセス数	3,575 回	4,000 回

施策別指標一覧　施策群１

施策群：１ 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策名　１－１　子どもの心身の健全な発達の支援

成果指標	指標の定義	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
早寝・早起き・朝ごはんを心がけるようになったと回答した方の割合	年１回取り組んだ保育園、保護者等に実施したアンケートで「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようになったと回答した方の割合	－	65%
１日３食、野菜（おかず・汁物など）を食べる幼児の割合	３歳児健康診査アンケートによる集計値（１日３食、野菜（おかず・汁物など）を食べると回答した件数／アンケートの回収件数）	28.7%	45%
「親子で絵本を読む」と回答した方の割合	４～５歳児を対象とした、生活・ベジタベアンケートで、「親子で絵本を読む」と回答した方の割合	75.5%	80%

NO	事業ラインナップ	事業概要
1	①早寝・早起き・朝ごはんの推進【青少年課】	早寝・早起き・朝ごはんが身につくよう、啓発を行います。 保育園等での早寝・早起き・朝ごはんカレンダーによる取り組み、リーフレットやポスターなどによる啓発活動を行っています。
2	②食育の推進事業【子ども施設指導・支援担当課】	「あだちベジタベライフ～そうだ、野菜を食べよう～」をキャッチフレーズに、野菜摂取の大切さを伝えるために、保育園等でのおいしい給食や「食育・やさいの日」の取り組みなどを通じて、正しい食習慣づくりを推進します。望ましい食習慣や生活習慣を身につけ、子どもの健康格差の縮小に取り組みます。
3	③保健所での健康教育・食育の推進【保健予防課】	乳幼児健診や育児学級、健やか親子相談事業など、様々な機会をとらえて健康教室を実施し、糖尿病予防と糖尿病の重症化を未然に防ぐため、早期から１日３食、野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につけることを保護者へ啓発していきます。
4	④あだちっ子歯科健診【子ども政策課】	むし歯が増えやすい４歳（年少児）から６歳（年長児）を対象に、1 区統一基準の歯科健診、2 丁寧な受診勧奨、3 結果集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施。未就学児のむし歯予防及び早期の治療、ひいては子どもの貧困対策にもつながるよう取り組みを進めています。
5	⑤図書館のアウトリーチ事業【中央図書館】	図書館に来ない人・来られない人に対して読書の楽しさや図書館の場所・利用方法を周知していくため、子育て施設や商業施設などで「本・読書・図書館」の PR を行います。
6	⑥あだちはじめてえほん【中央図書館】	将来的に子どもの社会性と学力向上に貢献していくため、乳幼児健診の際に絵本を配付し、読み語りを実演するなど、親子がふれあうことの大切さと絵本を読む楽しさを伝えるとともに、読み語り活動の普及を図っています。 ３～４か月児健診時は、絵本を配付するとともに、読み語りボランティアが絵本の読み語りを実演し、幼児期に絵本に親しむ機会の充実を図っています。 また、１歳６か月児健診時は、区内図書館と子育てサロンを絵本の引き換え場所とすることで、本に触れ合える環境が身近にあることをお知らせしています。
	運動遊び【再掲】就学前教育の推進（1-2-②）	保育者の資質能力向上を図るため、幼児教育関係者が学ぶ機会を提供します。就学前教育・保育施設、小学校の関係者が集う幼保小連携ブロック会議を開催します。

活動指標	指標の定義	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数	「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組み園数 4、5 歳児の在籍園 〈現状値内訳〉区立保育園･認定こども園 31 園、私立保育園 62 園、私立幼稚園･認定こども園 39 園、認証保育所 9 園 《【 】内は対象園（全園）》	141 園 【193 園】	188 園 【201 園】
「ひと口目は野菜から」の取り組み園数	「ひと口目は野菜から」の取り組み園数 4、5 歳児の在籍園 〈現状値内訳〉区立保育園･認定こども園 31 園、私立保育園 71 園、認証保育所 4 園　※私立認定こども園、私立幼稚園は令和元年度から開始 《【 】内は対象園（全園）》	106 園 【142 園】	150 園 【201 園】
３～４か月児健康診査、育児学級、健やか親子相談の実施回数	各保健センター等における乳幼児健康診査・育児学級及び住区センターにおける健やか親子相談の実施回数 《【 】内は参加者数》 ※人口推計による対象者数減に伴い、目標値が低減しています。	634 回 【12,254 人】	650 回 【11,700 人】
歯科健診受診勧奨ハガキの送付者数	初回の未通園者全員への歯科健診受診勧奨ハガキ（①回目 750 人分程度）送付及び未受診者に対する継続的な受診勧奨ハガキ（②回目 650 人・③以降 600 人分程度）の送付等延べ送付人数　《【 】内は回数と対象者》	1,296 人 【①1,296 人】	2,000 人 【①750 人】 【②650 人】 【③600 人】
実施回数	図書館に来ない人･来られない人に対して実施した読書活動推進事業の回数	―	60 回
絵本を受け取った人数（１歳６か月児）	１歳６か月児健診時に区内図書館等で絵本を引き換えた人数 《【 】内は全健診対象者》 ※計画期間による年齢別児童数の推移（推計）による	3,390 人 【5,228 人】	3,900 人 【4,589 人】

施策群：１　家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策名　１－２　就学前からの学びの基礎づくり

成果指標	指標の定義	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
指導検査で「文書指摘」または「口頭指導」となった項目が、次の実地調査の際に改善されていた保育施設等の割合	(算出式)　Ａ÷Ｂ Ａ：改善されていた保育施設等の総数 Ｂ：指導検査で「文書指摘」または「口頭指導」となった保育施設等の総数	100%	100%
基本的生活習慣が身についている小学校１年生の割合	基本的生活習慣(挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く)が身についている１年生の人数÷１年生の児童総数 ※転出入を含む新１年生が対象のため、各年度 90%を目標としていきます。	90.6%	90%

NO	事業ラインナップ	事業概要
7	①教育・保育の質の維持・向上事業 【子ども施設指導・支援担当課】	児童福祉行政の適正かつ円滑な実施を確保するため、子ども・子育て支援法等に基づき保育施設等への指導検査を実施します(平成２８年度から実施)。また指導検査とは別に、保育施設等への実地調査を実施しています。 ※実地調査・・・日常的な保育状況等を確認しながら、よりよい保育に向けた支援を行っています。
8	②就学前教育の推進 【就学前教育推進課】	保育者の資質能力向上を図るため、幼児教育関係者が学ぶ機会を提供します。就学前教育・保育施設、小学校の関係者が集う幼保小連携ブロック会議を開催します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
子ども・子育て支援法に基づく指導検査または実地調査を実施した特定教育・保育施設等の割合 （単位）％	（算出式）　Ａ÷Ｂ Ａ：当該年度に指導検査または実地調査のいずれかを実施した保育施設等の数（計 327） (内訳)区立保育園 28、区立認定こども園 3、私立保育園 79、私立認定こども園 0、幼稚園 0、小規模保育 27、家庭的保育 154、認証保育所 36 Ｂ：保育施設等の数（計 339） (内訳)区立保育園 28、区立認定こども園 3、私立保育園 79、私立認定こども園 4、幼稚園 8、小規模保育 27、家庭的保育 154、認証保育所 36 《【 】内は保育施設等の数》	96% 【339】	100% 【368】
年齢別研修のうち、集合研修（運動）の参加人数	年齢別研修のうち、集合研修（運動）への参加職員数（保育士、幼稚園教諭） 目標数＝参加職員数(※研修定員数の７割程度を想定） 《【 】内は定員数》	－ （令和２年度より実施）	350 人 【500 人】
幼保小連携ブロック会議におけるあだち幼保小接続期カリキュラムの活用割合	幼保小連携ブロック会議におけるあだち幼保小接続期カリキュラムの活用割合 《【 】内はブロック数》	－ （令和元年度より実施）	100% 【13】

施策群：１　家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策名　１－３　特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実

成果指標	指標の定義	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
相談児童数のうち、関係機関と連携できた割合	支援管理課で相談を受けた児童の特性を捉え、保護者同意のもと、必要に応じ関係機関と連携ができた割合 （相談連携件数÷連携が必要な相談件数）	90%	98%
発達支援児の行動上の課題が軽減した割合	前年度に引き続き発達支援委員会で判定を受けた児童の内、保育現場での配慮を行ったことで、支援の程度が軽減若しくは現状維持したと判定された児童の割合 （支援軽減・維持人数÷継続支援児童数）	89%	95%

NO	事業ラインナップ	事業概要
9	①発達支援児の早期発見・早期支援の取り組み 【保健予防課】	発達支援児を早期に発見し、身近な地域で一貫した適切な支援を行うため、関係機関との連携を図り、子どもの発達を継続的に支援します。
10	②乳幼児経過観察健康診査・乳幼児療育指導 【保健予防課】	乳幼児健康診査や訪問・相談などから心身の発育・発達などに不安のある乳幼児に対し、健康診査及び相談を行います。こども支援センターげんきと連携し、必要に応じ心理相談、発達評価専門医による療育相談を行います。家族を含め継続した支援を実施しています。
11	③発達支援児の総合的な支援 【支援管理課】	発達支援児及びその保護者に対し、身近な地域で適切な支援が一貫してできるよう、総合的かつ切れ目のない相談支援を行っていきます。
12	④従事職員のスキルアップ研修 【支援管理課】	東京都認定保育士等キャリアアップ研修を実施し、統合保育の充実を図ります。

活動指標	指標の定義	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
３歳児健康診査実施回数	各保健センター等における３歳児健康診査の実施回数 《【 】内は受診者数》 ※人口推計による対象者数減に伴い、目標値が低減しています。	125 回 【5,232 人】	125 回 【4,460 人】
乳幼児経過観察健康診査実施回数	各保健センター等における乳幼児経過観察健康診査の実施回数 《【 】内は受診者数》	77 回 【766 人】	80 回 【800 人】
相談児童数	こども支援センターげんきへの来所・電話相談、保健センターでの相談、就学前施設での相談（巡回指導、発達支援相談、４歳児対象の気づきのしくみの相談）で受理した児童の延べ人数	4,095 人	4,300 人
実施回数	講座実施回数 《【 】内は延べ参加者数》	9 講座 【619 人】	10 講座 【900 人】

施策群：１　家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策名　１－４　子どもが社会と関わる力を育むための成長支援

成果指標	指標の定義	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
アンケートで「新しいことを知ったり、チャレンジしたい」と思った子どもの割合	体験教室に参加した子どもや来館した子どもへのアンケートで「今回の体験をとおして、これからも新しいことを知ったり、チャレンジしたいと思った」と回答した子どもの割合 青少年課体験教室の参加割合とギャラクシティ体験活動の参加割合の平均	―	90%
あだち放課後子ども教室利用者満足度	参加児童に対するアンケート調査で、放課後子ども教室に参加することが「楽しい」「少し楽しい」と答えた児童の割合 ※平成 30 年度までは、各ブロックから毎年異なる 2 校を抽出し、26 校で実施	99%	99%

NO	事業ラインナップ	事業概要
13	①体験活動（大学連携事業）の推進 【青少年課】	子どもたちの成長段階に応じてプログラムを提供します。様々な大学生と交流をしながらモデル学習や自然体験を行い、自分の将来の方向性を見つけるきっかけをつくります。（対象：未就学児～中学生）
14	②ギャラクシティでの多様な体験活動の提供 【地域文化課】	子どもたちの成長の糧となる多様な体験活動を提供し、参加した子どもたちの好奇心をかき立てます。
15	③あだち放課後子ども教室 【学校支援課】	地域の方々の参画を得て、放課後の小学校の校庭や体育館、図書室等で、自由遊びや読書、自主学習の場を提供します。平成 22 年度に区内全小学校での開設が達成されました。
16	④ジュニアリーダーの育成 【青少年課】	研修会で動機づけを行い、子ども会を中心とした地域活動のリーダーを育成します（対象：小学４年～６年生）。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
大学連携によるプログラムの提供回数	青少年課の大学連携事業の全プログラムの提供数 《【 】内は参加した子どもの延べ人数》	25 回 【14,578 人】	33 回 【15,200 人】
イベント・ワークショップ実施回数	イベントや日々のワークショップ実施回数 （目標値）基本協定で締結しているワークショップの最低実施回数 《①【 】内は、上記のうち地元企業やボランティアとの協働による企画数》 《②【 】内は延べ総参加者数》	2,768 回 【①308 回】 【②147,748 人】	3,000 回 【①360 回】 【②160,000 人】
学校・実行委員会との話し合いの回数	実施内容の拡充(対象学年拡大・体験プログラム実施等)に向けた話し合いの回数	233 回	240 回
子ども会のリーダーを育成する研修会の開催回数	小学４年～６年生を対象としたジュニアリーダー研修会の開催回数（平成 31 年度実績：22 会場/延べ参加者 603 人/修了者 503 人） 《【 】内は延べ参加者数》	63 回 【560 人】	69 回 【650 人】

施策別指標一覧　施策群２

施策群：２ 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策名　２－１　妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

成果指標	指標の定義	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
子育ては楽しいと感じる割合	各保健センター等での３～４か月児健康診査時に行うアンケートで、「子育ては楽しい」と答えた親の割合	71.6%	75%
保育コンシェルジュへの相談が役にたった方の割合	保育コンシェルジュへ相談した方に対するアンケートで、相談が役にたったと答えた方の割合	―	97%

NO	事業ラインナップ	事業概要
17	①妊婦健康診査【保健予防課】	妊婦健康診査の受診により、健康管理、流・早産の防止、妊産婦・乳幼児死亡率の低下に努めます（妊婦１人あたり全１４回受診可）。
18	②ファミリー学級【保健予防課】	妊婦及びその家族の妊娠・出産・育児の知識を深め、「父親と母親が一緒に子どもを育てる」という意識を高めます。加えて、父親も参加できる子育ての仲間づくりも行い、交流を図ります（平日・土曜、土曜１日制、日曜１日制）。
19	③妊産婦家庭訪問事業【保健予防課】	妊産婦に対する家庭訪問により、日常生活の指導も含め、安心して出産育児ができるように必要な情報提供を行うことで、低体重児等の減少や疾病の早期発見、育児不安の軽減を図ります。
20	④こんにちは赤ちゃん訪問事業【保健予防課】	保健師または助産師が訪問。育児不安の軽減、養育上必要な助言、指導、支援を行います。
21	⑤乳幼児健康診査【保健予防課】	月齢に応じた健康診査を行い、発育・発達状況や疾病の有無等の確認及び相談を実施し、子育ての不安を軽減します。
22	⑥産前・産後家事支援事業【こども家庭支援課】	産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事を支援するホームヘルパーを派遣します。
23	⑦子育てサロン【住区推進課】	乳幼児の親子の交流と仲間づくりの場を提供します。 乳幼児の年齢、発達に合わせた親子での遊びを提供します。
24	⑧保育コンシェルジュ【子ども施設入園課】	保育施設の案内や預け先の相談に、専門の相談員がお応えします。各家庭の状況や希望を伺いながら、より適切で的確な子育てサービスや保育サービスの選択・利用につながるよう支援していきます。

活動指標	指標の定義	現状値 （H30 年度）	目標値 （R6 年度）
妊婦健康診査受診回数	母子健康手帳交付時に配付する１４回分の受診票の使用回数（里帰り等による助成の回数を含む）	60,825 回	61,800 回
ファミリー学級学級数	ファミリー学級の年間開催学級数（平日、土曜日、日曜日） 《【 】内は参加者数（実人数）》	102 回 【2,185 人】	110 回 【2,700 人】
妊娠期から生後３か月までの支援対象者への訪問件数	妊娠届で把握した特に支援が必要な妊産婦に訪問を実施した件数 《【 】内は対象訪問件数(特に支援が必要な妊産婦×訪問４回)》 ※人口推計による対象者数減に伴い、目標値が低減しています。	1,736 件 【1,844 件】	1,800 件 【1,800 件】
こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問件数	当該年度に出生した訪問希望者に対するこんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師が訪問指導した件数 《【 】内は希望件数》 ※人口推計による対象者数減に伴い、目標値が低減しています。	4,377 件 【4,389 件】	3,900 件 【3,900 件】
乳幼児健康診査実施回数	各保健センター等における乳幼児健康診査の実施回数 《【 】内は受診者数》 ※人口推計による対象者数減に伴い、目標値が低減しています。	408 回 【15,069 人】	410 回 【13,120 人】
年間延べ訪問件数	産前・産後家事支援事業の年間延べ訪問件数	430 件	500 件
イベント回数	年間イベント（絵本読み聞かせ・親子ふれあい遊び・ベビーマッサージ等）実施回数 《【 】内、①は参加者総数、②は①の内、男性参加者数》	2,581 回 【①45,987 人】 【②240 人】	2,700 回 【①53,860 人】 【②430 人】
保育コンシェルジュ相談延べ人数	１年間に保育コンシェルジュに相談した延べ人数	3,471 人	3,991 人

施策群：２ 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策名　２－２　子育てと仕事の両立支援

成果指標	指標の定義	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
保育需要に対する待機児童率【低減目標】	待機児童数÷保育需要数（各保育施設等の利用児童数＋待機児童数） ※４月１日現在	0.89%	0%
学童保育室の待機児童率【低減目標】	待機児童数÷入室申請者数 ※４月１日現在	5.1%	0%
「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任を分かち合っている」と感じている区民の割合	「足立区政に関する世論調査」	31%	50%

NO	事業ラインナップ	事業概要
25	①保育施設等の整備 【子ども施設整備課】	働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進するため、様々な保育ニーズに合わせた保育施設等の整備を進めます。また、既存施設の更新に合わせて定員を見直し、保育環境を向上させながら必要な定員数を確保していきます。
26	②保育士確保・定着対策 【子ども施設整備課】	区内保育施設に就職した保育士等への経済的な支援や就職相談会・再就職セミナーの開催による就職支援を行うことで、保育士の確保・定着及び保育の質の維持・向上を図ります。
27	③学童保育室の運営 【住区推進課】	保護者の就労や病気などにより、放課後等に子どもを保育できない家庭の小学生に遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図ります。学童保育室の増員・増室と併せ、児童館機能の充実や放課後子ども教室との連携を進め、学童保育以外の居場所の情報発信を強化することで学童保育需要の適正化を図り、待機児童を解消します。
28	④ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽの推進 【区民参画推進課】	中小企業のワーク・ライフ・バランス（以下、「WLB」）の取り組みや成果を、WLB 推進企業制度基準により認定します。認定企業を冊子や広報等で広く PR し、区内中小企業の取り組み意欲を喚起していきます。また、男性向けの講座や育児参加を促す啓発イベントを開催し、子育て世代が、より WLB に関心を持つよう働きかけていきます。企業や個人への取り組みを効果的に実施しながら、足立区全体の WLB 意識の底上げを図っていきます。
	父親の育児【再掲】ファミリー学級（2-1-②）	妊婦及びその家族の妊娠・出産・育児の知識を深め、「父親と母親が一緒に子どもを育てる」という意識を高めます。加えて、父親も参加できる子育ての仲間づくりも行い、交流を図ります（平日・土曜、土曜１日制、日曜１日制）。
	父親の育児【再掲】子育てサロン（2-1-⑦）	乳幼児の親子の交流と仲間づくりの場を提供します。 乳幼児の年齢、発達に合わせた親子での遊びを提供します。
	父親の育児【再掲】メール配信事業「新米ママパパの子育てブログ」(2-3-②)	初めて出産する母親が感じた子育ての悩みに対する助言を、ブログ調でメール配信し、育児不安への対処法や子どもの関わり方等を分かりやすく紹介します。
	待機児童の解消【再掲】保育コンシェルジュ（2-1-⑧）	保育施設の案内や預け先の相談に、専門の相談員がお応えします。各家庭の状況や希望を伺いながら、より適切で的確な子育てサービスや保育サービスの選択・利用につながるよう支援していきます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
保育施設整備数	令和２年～６年度における、認可保育所、認証保育所、小規模保育の新規整備及び定員見直しを伴う改修等の実施件数 ※「足立区待機児童解消アクション・プラン（令和元年８月改定版）」に基づく令和２年度の整備予定件数	1 件※	5 件
就職相談会の実施回数	就職相談会等の実施回数 《【 】内は参加者数》	8 回 【307 人】	8 回 【370 人】
学童保育室受入可能数増数	区直営、運営委託（指定管理、住区センター）、民設運営（学童クラブ補助対象分）の受入可能数増分	127 人	430 人
WLB を推進するため区内企業へ働きかけした件数	架電・DM・訪問など働きかけした件数 ※10 人以上、300 人未満の区内企業数＝1,600 社	1,600 件	1,600 件
男性向け講座･イベントの実施回数	男性向け講座・イベントの実施回数 《【 】内は参加者数》	11 回 【309 人】	11 回 【500 人】

施策群：２ 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策名　２－３　困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止

成果指標	指標の定義	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
児童虐待解決率	虐待解決数（児童相談所への送致や訪問指導により虐待を起こす要因が解消された数）÷虐待件数	73%	80%
高等職業訓練促進給付金受給後の正規雇用者数	ひとり親家庭を対象とする高等職業訓練促進給付金事業を活用後、就労（正規雇用）した方の数	14 人	25 人

NO	事業ラインナップ	事業概要
29	①きかせて子育て訪問事業 【こども家庭支援課】	出産または育児に対する孤立感や不安感を抱えた妊婦または未就学児のいる保護者を定期的に訪問し、傾聴等の支援を行います。
30	②メール配信事業「新米ママパパの子育てブログ」 【こども家庭支援課】	初めて出産する母親が感じた子育ての悩みに対する助言を、ブログ調でメール配信し、育児不安への対処法や子どもの関わり方等を分かりやすく紹介します。
31	③児童扶養手当 【親子支援課】	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して、手当を支給します。
32	④ひとり親家庭応援メールの配信 【親子支援課】	ひとり親家庭の方向けの手当や就職・転職に関するお知らせのほか、親子で楽しめるイベント情報など、様々なお知らせをメールでお送りします。
33	⑤就労のための資格取得支援 【親子支援課】	生活の自立に向けて、資格取得など就労に向けた支援を行います。
34	⑥（区民向け）児童虐待予防講座の実施 【こども家庭支援課】	育児不安を抱える親の不安解消等を目的とした「子育て交流講座(NP 講座)」、よりよい親子関係を学ぶ「イライラしない子育て講座(実践編・入門編)」を実施することで、児童虐待の未然防止を推進します。
35	⑦児童虐待対応 【こども家庭支援課】	虐待被害の拡大防止となる児童虐待に係る通告制度の普及を図るとともに、児童、地域住民及び関係機関からの虐待通告を受け、迅速に対応します。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
支援回数	きかせてサポーターが利用者宅で支援を行った年間延べ支援回数 《【 】内は利用者数》	97 回 【28 人】	102 回 【30 人】
配信記事数	メール配信する配信記事（ブログ調記事）の種類（数） 《【 】内は登録者数》	90 本 【9,506 人】	90 本 【15,000 人】
児童扶養手当認定件数	児童扶養手当認定請求に対する認定件数 ※過去 6 年間の実績に基づいて、目標値が低減しています。	871 件	820 件
メール配信の情報件数	豆の木メールで配信した情報の件数 《【 】内は登録世帯数》	194 件 【1,451 世帯】	300 件 【3,500 世帯】
ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数	ひとり親家庭を対象にした就労支援給付金補助をはじめ、就労セミナー・講座等区が行う就労支援事業を活用した人数	165 人	300 人
講座の開催回数	児童虐待防止啓発事業（子育て交流講座（ＮＰ講座）、怒鳴らない子育て講座、講演会、オレンジリボンキャンペーン等）の実施回数　《【 】内は参加者数》	11 回 【127 人】	13 回 【164 人】
児童虐待受理件数	こども家庭支援課における児童虐待に関する受理件数	892 件	1,345 件

施策群：２ 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策名　２－４　安全・安心に子育てのできる生活環境の整備

成果指標	指標の定義	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
ユニバーサルデザイン推進計画の個別事業の評価点の平均値 【子ども子育てに関係する事業】	推進計画、「柱３　便利に生活できる『まちづくり』」のうち、施策 3-(1)から 3-(４)に位置付けられた一部の事業のうち、「だれもが利用しやすい施設や環境等を整備する」ための個別事業の５段階評価の評価点の平均値	4.1 点	4.2 点
よく行く、または行きたい公園がある区民の割合	世論調査で「よく行く、または行きたい公園がある」と答えた区民（２０～４０歳代）の割合（そう思う、どちらかといえばそう思うの合計） (算出式)　Ａ÷Ｂ Ａ：世論調査で「よく行く、または行きたい公園がある」と答えた区民(20～40 歳代)の数 Ｂ：世論調査に回答した区民(20～40 歳代)の数	44.3%	50%

NO	事業ラインナップ	事業概要
36	①ユニバーサルデザイン(バリアフリー)の推進 【ユニバーサルデザイン担当課】	子ども、子育て中の方等の移動や施設の利用における利便性、安全性の向上を図るため、ユニバーサルデザイン推進計画及びバリアフリー推進計画に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。
37	②公園等遊具の安全対策 【公園管理課】	管理部署による日常点検（月１回）を実施し、劣化及び摩耗が進行している遊具については補修・撤去を行い、安全な公園を提供します。
38	③パークイノベーションの取り組みの推進 【パークイノベーション担当課】	魅力ある地域の公園を整備していくため、パークイノベーションの取り組みを推進します。
39	④あだち子育てガイドブックの普及 【子ども政策課】	妊娠・出産に関する各種情報や子どもとのおでかけ先案内など、子育てに関する情報を網羅した「あだち子育てガイドブック」を毎年発行しています。より多くの方に手に取っていただけるよう、配布場所を増やしていきます。

活動指標	指標の定義	現状値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
ユニバーサルデザイン推進計画の個別事業の評価点	推進計画、「柱４　みんなに役立つ『しくみづくり』」のうち、「4-(1)-①ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理」に関する評価点	4.0 点	4.5 点
全遊具の日常点検遊具数	月１回遊具点検表に基づき点検し、修繕の要・不要・経過観察の判定がなされる遊具数（点検の際に簡単なメンテナンスにより安全使用が可能となる）	2,115 基	2,115 基
改修・新設した公園数	足立区パークイノベーション推進計画に基づき、改修・新設した公園数	33 か所	88 か所
あだち子育てガイドブックの配布場所数	あだち子育てガイドブックを配布する場所（子育てに関連する機関や施設の窓口等）の箇所数 《【　】内は配布冊数》	48 か所 【22,000 冊】	73 か所 【30,000 冊】
区ホームページのあだち子育てガイドブックアクセス数	区ホームページのあだち子育てガイドブックへのアクセス数	3,575 回	4,000 回